

### 3. 騒音

#### (1) 施設稼働による騒音

騒音レベルの現況は、施設稼働時間（8：00～17：00）の平均値で63.0dBである。

この結果を踏まえ、周辺地域の生活環境を保全するための騒音レベルを「65dB（昼間）」に設定すると、環境への影響は少ないと考えられ、環境基準を達成、維持できるものと考えられる。

さらに、生活環境影響の低減化を図るために、次の対策を講じる。

- ① 低騒音型の重機の使用及び運搬車両の整備を行い、騒音発生の低減に努める。
- ② 直接作業を行っていない重機はエンジンを切り、少しでも騒音の発生を抑える。
- ③ 防音シートを用い周辺への影響を、少しでも騒音発生の低減に努める。
- ④ 車両走行に際しては、急発進及び急停止を避け、制限速度（30km/時）を厳守し、発生騒音を極力低減するように努める。

### 4. 振動

#### (1) 施設稼働による振動

振動レベルの現況は施設稼働時間の平均値は、31.0dB以下である。

この結果を踏まえ、周辺地域の生活環境を保全するための振動レベルを「55dB（昼間）」に設定すると、環境への影響は少ないと考えられ、環境基準を達成、維持できるものと考えられる。

さらに、生活環境影響の低減化を図るために、次の対策を講じる。

- ① 接作業を行っていない重機はエンジンを切り、少しでも振動の発生を抑える。
- ② 車両走行に際しては、急発進及び急停止を避け、制限速度（30km/時）を厳守し、発生振動を極力低減するように努める。

### 5. 悪臭

#### (1) 施設稼働による悪臭

悪臭の現況は、悪臭指数で15以下、および17であった。

この結果を踏まえ、周辺地域の生活環境を保全するための悪臭指数を「18」に設定すると、環境への影響は少ないと考えられ、環境基準を達成、維持できるものと考えられる。

さらに、生活環境影響の低減化を図るために、次の対策を講じる。

- ① 必要に応じ消臭剤の散布を行い悪臭の低減を図る。
- ② 必要に応じ害虫等の死骸から悪臭を発生させないため防虫剤の散布を行います。

## 2. 騒音・振動測定

### 1)測定内容

民家敷地境界線上の1地点で騒音・振動の測定を実施し、統計処理を行う。

### 2)使用機器

- ・騒音計 (JIS C1502に定めた指示騒音計)  
JIS 28731「騒音レベル測定方法」に準拠  
測定条件 周波数補正回路：A特性，動特性：FAST
- ・振動計 (JIS C1510に定めた振動レベル計)  
JIS 28735「振動レベル測定方法」に準拠  
測定条件 周波数補正回路：鉛直振動特性，動特性：VL
- ・レベル処理機 (SV-76)  
測定条件 サンプル周期及び個数：1秒，600個 (10分間)  
演算内容 時間率レベル (L5, L10, L50, L90, L95)  
最大値 (Lmax)，最小値 (Lmin)，パワー平均値 (Leq)
- ・レベルレコーダ (LR-20)  
記録条件 紙送りスピード：1mm/1秒

### 3)測定時間帯

平成17年3月8日 8:00～19:10

### 4)管理目標値 (環境基準の地域指定はされていない)

- ・環境基準 (第3種区域、準工業地域) に伴って発生する騒音・振動の規制基準とする。  
騒音：昼間 65デシベル (時間率レベルのLeqの値で評価)  
振動：振動体感閾値 55デシベル (時間率レベルのL10の値で評価)

### 5)測定結果

結果は次表のとおり。参考に一般作業騒音はL5 (90%レンジ上端値)、環境騒音はLeq (等価騒音レベル) の値を基準値と比較する。また、振動はL10 (80%レンジ上端値) を基準値と比較する。

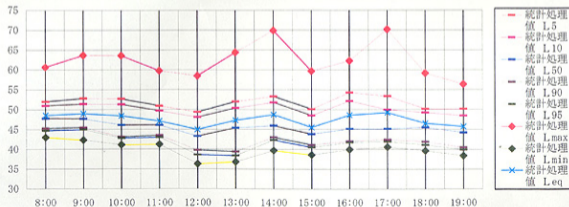
測定時間	騒音				振動	
	測定値 (L5)	判定	測定値 (Leq)	判定	測定値 (L10)	判定
8:00	52	○	49	○	32	○
9:00	53	○	49	○	35	○
10:00	53	○	48	○	35	○
11:00	51	○	47	○	34	○
12:00	49	○	45	○	<30	○
13:00	52	○	47	○	<30	○
14:00	53	○	49	○	32	○
15:00	50	○	46	○	34	○
16:00	54	○	49	○	33	○
17:00	53	○	49	○	35	○
18:00	50	○	47	○	33	○
19:00	50	○	46	○	<30	○
平均	52	○	48 (47.6)	○	33 (32.8)	○
基準値	65 <sup>(注1)</sup>				55 <sup>(注2)</sup>	

注1：一般地域 (類型指定：第3種区域、準工業地域) に係る騒音の環境基準

注2：環境基準 (振動体感閾値) に伴って発生する振動の規制基準

# 騒音測定結果

測定地点		民家敷地境界													備考
測定開始時刻		8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	平均	
統計処理値	L5	52.0	52.8	52.7	50.9	49.4	52.0	53.3	50.1	54.3	53.4	50.2	50.2	54.0	
	L10	51.0	51.4	51.3	49.7	48.1	50.4	51.8	48.5	52.2	50.0	49.3	48.5	--	
	L50	47.8	47.7	46.1	46.1	43.3	45.4	45.9	43.8	45.1	45.1	45.5	44.2	--	
	L90	45.3	45.5	43.1	43.5	39.8	39.4	43.0	41.1	42.0	42.4	41.9	40.5	--	
	L95	44.7	45.0	42.8	43.0	38.6	38.4	42.3	40.5	41.7	41.9	41.1	39.9	--	
	Lmax	60.7	63.7	63.6	59.8	58.5	64.4	69.9	59.7	62.3	70.2	59.2	56.4	--	
	Lmin	43.0	42.3	41.1	41.2	36.3	36.8	39.7	38.6	39.9	40.5	39.6	38.4	--	
	Leq	48.6	49.0	48.4	47.1	45.0	47.3	48.7	45.5	48.6	49.2	46.5	45.7	49.8	環境基準評価値



# 振動測定結果

測定地点		民家敷地境界												備考	
測定開始時刻		8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00		平均
統計処理値	L5	34.2	36.3	37.9	35.2	31.3	31.8	35.1	35.3	34.7	35.5	33.6	<30	—	振動評価値
	L10	32.2	34.6	35.0	33.5	<30	<30	32.1	34.0	33.0	34.6	32.8	<30	33.3	
	L50	<30	32.0	32.3	31.6	<30	<30	<30	32.0	30.4	32.6	30.7	<30	—	
	L90	<30	30.4	30.7	30.0	<30	<30	<30	3.7	<30	30.9	<30	<30	—	
	L95	<30	30.1	30.3	<30	<30	<30	<30	30.3	<30	30.4	<30	<30	—	
	Lmax	42.1	47.0	50.9	46.8	51.6	46.1	46.5	44.8	44.8	47.5	41.3	45.3	—	
	Lmin	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	28.6	<30	<30	—	
	Leq	<30	33.1	34.7	32.5	<30	<30	<30	32.9	31.9	33.5	31.3	<30	—	

